

令和 2 年度行政評価に係る外部評価の実施について（案）

1. 実施根拠

旭市行政評価実施要綱第 5 条の規定に基づき、行政改革推進委員会に対し、行政評価の結果について第三者的視点による意見を求めます。

2. 目的

外部評価を実施することで、市民目線の意見等を踏まえた方向性の検討に結びつけることを目的とします。

3. 日程

令和 2 年 8 月 19 日（水）午後

4. 対象事業

令和元年度実施した事後評価において成果が低下してしまっている事業、並びに同一施策内で一般財源比率が高い事業のうち、委員が選定した 2 事業を対象に実施します。（1 事業あたり 35 分～45 分）

No.	事務事業名	
1	新規就農総合支援事業 【農水産課】	成果指標低下
2	感染症予防対策事業 【健康管理課】	成果指標低下
3	図書館活動費 【生涯学習課】	成果指標低下
4	市民相談事業 【市民生活課】	同一施策内で 一般財源比率が上位
5	配水管及び施設の整備 【水道課】	同一施策内で 一般財源比率が上位
6	空き家等対策推進事業 【都市整備課】	成果指標低下
7	防災体制強化事業 【総務課】	同一施策内で 一般財源比率が上位
8	消費者保護対策事業 【商工観光課】	成果指標低下